

平成23年度版

大津市保健所事業年報

はじめに

少子高齢化の急速な進行、疾病構造の変化など健康を取り巻く環境が大きく変化し、年々厳しさを増してきております。そうした中で、本市が中核市に移行し、大津市保健所を開設して、3年が経過しました。市民の日常生活に深く関わる保健衛生行政を市が直接担うこととなり、関係機関との連携を図りながら、市民一人ひとりが生涯にわたり健康で生き生きと暮らしていけるよう様々な施策を推進してまいりました。

保健所開設を機に、本市における保健事業の充実や医療体制の整備を一層推進するため、平成22年度には本市の保健医療施策の基本的な指針となる大津市保健医療基本計画を策定し、市民が健康で生き生きと暮らせるまちづくりを目指して、地域保健事業の推進や健康危機管理体制の整備など、本計画の推進に取り組んでいるところでございます。

平成23年度には、地域健康増進計画である「健康おおつ21」の最終評価を行う一方、大津市食育推進計画策定懇話会における審議をもとに、「第2次 いのちをはぐくむ 大津市食育推進計画」を策定しました。引き続き、市民一人ひとりが「食」について関心を持ち、理解を深め、実践できるよう食育のさらなる推進を図ってまいります。

その他の事業につきましても、これまでの健康課題に加え、新たな課題に対応するとともに、保健衛生行政の中核として、関係者及び関係機関との幅広い連携のもと、市民の健康の保持及び増進のための施策を推進してまいります。

本書は、当保健所における事業の概要と施策に係る平成23年度の実績についてまとめたものとして発行しております。

本市の保健衛生行政をご理解いただくための一助となれば幸甚に存じます。

平成24年10月

大津市保健所長 勝山 和明

目 次

第一章 総論

第1節 機構（組織）の概要

1 保健所事務分掌	1
2 保健所組織図	5
3 職種別職員構成	6
4 委員会等	7

第2節 事業概要

1 保健総務課	8
2 衛生課	9
3 保健予防課	10
4 健康推進課	11

第二章 事業実績

第1節 保健対策

1 母子保健	13
2 成人・老人保健	42
3 健康おおつ21	55
4 健康づくり	56
5 食育推進	62
6 食環境整備	66
7 地域・職域連携推進	68
8 歯科保健	69
9 介護予防	78
10 保健師活動	80
11 すこやか相談所活動状況	81

第2節 予防対策

1 感染症	83
2 結核予防	86
3 特定感染症	88
4 予防接種	90
5 特定疾患	92
6 難病	94
7 精神保健	97
8 健康被害	105

第3節 保健医療

- 1 医務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106
- 2 薬務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111
- 3 地域連携クリティカルパス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113
- 4 地域リハビリテーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 114
- 5 献血・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 116

第4節 生活衛生

- 1 生活衛生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117
- 2 食品衛生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 121
- 3 試験検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 127
- 4 動物愛護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134
- 5 墓地、納骨堂、火葬場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 137

第三章 その他

第1節 参考資料

- 1 おおつ健康フェスティバル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 138

第2節 人口動態

- 1 人口動態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 139
- 2 その他統計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 151

利用していただく方のために

- 1 第三章第2節の人口動態統計を除き、特に断りのない限り平成23年度の実績値です。
- 2 人口動態統計は平成22年（1月～12月）の数値です。
- 3 人口動態統計で用いる比率については次のとおりです。

出生率

$$\text{死亡率} = \frac{\text{年間事件発生数}}{\text{その年の人口}} \times 1,000$$

婚姻率

離婚率

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{年間の出生数} - \text{年間死亡数}}{\text{その年の人口}} \times 1,000$$

乳児死亡率

新生児死亡率

$$= \frac{\text{年間事件発生数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

(乳児死亡とは生後1年未満の死亡を、新生児死亡とは生後28日未満の死亡をいう。)

死産率

$$= \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数 (出産数 + 死産数)}} \times 1,000$$

周産期死亡率

$$= \frac{\text{後期死産数} + \text{早期新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$= \text{後期死産率} + \text{早期新生児死亡率}$$

(後期死産とは在胎22週以後の死産を、早期新生児死亡とは生後一週間未満の死亡をいう。)

死因別死亡率

$$= \frac{\text{1年間の死因別死亡数}}{\text{その年の人口}} \times 1,000$$

- 4 数値の単位未満は四捨五入してあるので、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。